

新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている市内の公共交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行い、市民の移動手段を維持するため、本年9月から11月にかけて1事業者あたり最大30万円の「富津市公共交通事業者応援給付金」を支給しました。

支給対象事業と支給金額

区分	1事業者当たりの支給金額
一般乗合旅客自動車運送事業	市域内を運行しているバス路線のうち、令和元年度において当市から運行費負担金又はバス路線維持費補助金の交付を受けていない路線数に15万円を乗じて得た額。ただし、30万円を上限とする。
一般乗用旅客自動車運送事業	令和2年9月1日現在で所有する車両数に5万円を乗じて得た額。ただし、30万円を上限とする。
一般旅客定期航路事業	令和2年9月1日現在で所有する船舶数に15万円を乗じて得た額。ただし、30万円を上限とする。

また、感染防止対策に役立てていただくため、マスク及び消毒液の配付を行いました。

今後も、当面は新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少局面は続くと考えられることから、国や県の支援策等の動向を注視しつつ、市民の移動手段を維持するために必要な交通事業者への支援が継続して行えるよう、努めてまいります。